

## 凡 例

1. この年報は、本県における各種保健統計を平成 26 年（1 月～12 月）暦年で表し集録したものである。ただし、地域保健・老人保健事業報告については、平成 25 年度（25. 4～26. 3）である。
2. この年報の主要な統計表については、できるかぎり全国値を取り入れるよう努めた。
3. 統計表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「－」 該当数字がない場合
  - 「…」 計数不明の場合
  - 「・」 統計項目のあり得ない場合
  - 「0. 0」 比率が微少（0. 05 未満）の場合
  - 「△」 減の場合
4. 用語の説明
  - 自 然 増 加 …… 出生数から死亡数を減じたもの
  - 乳 児 死 亡 …… 生後 1 年未満の死亡
  - 新 生 児 死 亡 …… 生後 4 週未満の死亡
  - 早期新生児死亡 …… 生後 1 週未満の死亡
  - 死 産 …… 妊娠満 12 週以後の死児の出産
  - 後 期 死 産 …… 妊娠満 22 週以後の死児の出産
  - 周 産 期 死 亡 …… 後期死産と早期新生児死亡をあわせたもの
  - 世帯の主な仕事
    - ・ 農 家 世 帯 …… 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯
    - ・ 自 営 業 者 世 帯 …… 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
    - ・ 常 用 勤 労 者 世 帯（Ⅰ） …… 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従事者数が 1 人から 99 人までの世帯
    - ・ 常 用 雇 用 者 世 帯（Ⅱ） …… 常用雇用者世帯（Ⅰ）にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員
    - ・ そ の 他 の 世 帯 …… 日々または 1 年未満の契約の雇用者ほか上記にあてはまらないその他の仕事をしている世帯
    - ・ 無 職 の 世 帯 …… 仕事をしている者のいない世帯

5. 統計表中の各比率の算出は、次のとおりである。

(1) 人口動態

$$\text{出生数} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{死亡数} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{自然増加数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数 (※)}} \times 1,000$$

※出産数とは、出産数と死産数の合計をいう。

$$\text{自然死産率} = \frac{\text{年間自然死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

$$\text{人工死産率} = \frac{\text{年間人工死産数}}{\text{年間出産数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{妊娠22週以後の死産率 (総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間妊娠満22週以後の死産数 (総数・自然・人工)}}{\text{年間出生数} + \text{年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{婚 姻 率} = \frac{\text{年間婚姻届出件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{離 婚 率} = \frac{\text{年間離婚届出件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

(2) 食中毒

$$\text{り 患 率} = \frac{\text{患者数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 100,000$$

(3) 医療

$$\text{1日平均在院患者数} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{その年の年間日数}}$$

$$\text{1日平均外来患者数} = \frac{\text{年間外来患者延数}}{\text{その年の年間日数}}$$

$$\text{病床利用率 (年間)} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{(月間日数} \times \text{月末病床数) の1月} \sim \text{12月の合計}} \times 100$$

$$\text{平均在院日数 (年間)} = \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2 (年間新入院患者数} \times \text{年間退院患者数)}}$$

ただし、

病院の療養型病床群における平均在院日数

$$= \frac{\text{年間在院患者延数}}{\text{1/2 (年間新入院患者数} + \text{年間同一医療機関} + \text{年間退院患者数} + \text{年間同一医療機関})}$$

$$\begin{array}{cc} \text{内の他の病床から} & \text{内の他の病床へ移} \\ \text{移された患者数} & \text{された患者数} \end{array}$$

(4) 母体保護

$$\text{不妊手術実施率} = \frac{\text{不妊手術件数}}{\text{10月1日現在人口 (20} \sim \text{49歳)}} \times 100,000$$

$$\text{人工妊娠中絶実施率} = \frac{\text{患者数}}{\text{10月1日現在女子人口 (15} \sim \text{49歳)}} \times 1,000$$

6. 比率算出に用いた基礎人口として、「人口動態（全国・山口県）」は人口推計（平成 25 年 10 月 1 日現在／総務省統計局）の日本人人口を、「食中毒（全国）」「医療」「母体保護」は同推計の総人口を用いた。

ただし「人口動態」の市町別率については、付表第 4 表「算出に用いた山口県推計人口」（山口県統計分析課）の日本人人口を用い、「食中毒（山口県）」は同表の総人口を用いた。また「母体保護」の人工妊娠中絶実施率のうち 15～19 歳の各歳の率は、同表の総人口における各歳の女子人口を用いた。

◇人口推計（平成 26 年 10 月 1 日現在／総務省統計局）

- ① 全 国 総 人 口 127,083,000（男 61,801,000 女 65,282,000）
- ② 日 本 人 人 口 125,431,000（男 61,041,000 女 64,391,000）
- ③ 山 口 県 総 人 口 1,408,000（男 665,000 女 744,000）
- ④ 日 本 人 人 口 1,397,000（男 660,000 女 737,000）

◇算出に用いた山口県推計人口（山口県統計分析課）

- ⑤ 山 口 県 総 人 口 1,408,938（男 665,034 女 743,904）
- ⑥ 日 本 人 人 口 1,393,856（男 657,757 女 736,099）

	全国	山口県
人口動態統計	②	④、⑥
食 中 毒	①	⑤
医 療	①	③
母 体 保 護	①	③、⑤

◇「母体保護」不妊手術実施率算出に用いた人口

年齢階級	合計	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
ごとの数値	451,000	58,000	60,000	70,000	85,000	96,000	82,000

◇「母体保護」人工妊娠中絶実施率算出に用いた女子人口

年齢階級	合計	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
ごとの数値	254,000	31,000	27,000	29,000	35,000	42,000	48,000	42,000
15～19 歳	合計	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳		
ごとの数値	32,199	6,445	6,444	6,395	6,438	6,477		

7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士・技工士、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復師数については「行政事務の簡素合理化及び整理に関する法律」の施行に伴い、昭和 57 年から隔年毎の調査である。